

# 善福寺川緑地マネジメントプラン

---

善福寺川緑地の管理運営、整備等の取組方針

令和4年9月

東京都建設局

## 目次

はじめに	30-3
I 善福寺川緑地の基本的事項	30-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 善福寺川緑地の開園概要	30-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 善福寺川緑地の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	30-7
2 取組方針	30-9
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
(6) 新規整備の取組方針	
IV 図面・写真	30-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
善福寺川緑地の現況写真	
<資料編>	30-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 善福寺川緑地に関する資料	



## はじめに

---

「善福寺川緑地マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 善福寺川緑地の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名称 東京都市計画緑地第4号善福寺川緑地
- ・位置 杉並区荻窪一・三丁目、成田西一・三・四丁目及び成田東二・三・四丁目各地内
- ・面積 28.58ha
- ・種別 緑地
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号  
(最終) 昭和35年3月31日 建設省告示第796号

### (2) 善福寺川緑地の基本的な性格・役割

善福寺川緑地は、区部西部、杉並区のほぼ中央部から南東部にかけて善福寺川に沿って広がっている都市計画緑地であり、緑地の南東端部で和田堀公園に接続している。

善福寺川は善福寺池を源とし、三鷹市井の頭池を水源とする神田川水系に含まれ、中野区との区界付近で合流する河川であり、緑地は当該河川の下流部に位置する。

善福寺川緑地と南端部の和田堀公園を併せると、善福寺川に沿って帯状に続く二つの公園・緑地は全長約4.2kmに及ぶ。緑地内には、善福寺川に沿って遊歩道が続き、武蔵野の面影を残す木立や子供達用の広場などが整備されている。住宅地の中にあって四季の彩を楽しみながら散策できる緑地として地域に親しまれている。また、和田堀公園と合せて川沿いには約700本近いサクラがあり、花見の名所ともなっている。

一方、本緑地では、メジロ、ヒヨドリ、シジュウカラ、カワセミなど身近な野鳥が確認されており、善福寺川には多数のカモが飛来しているなど、水辺の緑地は多様な生物の生息・生育空間となっている。

なお、東京都地域防災計画及び杉並区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組の成果等

### (1) 過去の取組の成果

「善福寺川緑地マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、次のとおりである。

#### ○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

デジタルサイネージなど、避難場所としての防災施設の整備を行った。地域連携防災訓練等を実施した。

#### ○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

公園整備を進め、合計0.71haを開園した。

#### ○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

スポーツ教室等のスポーツイベントを実施した。

## (2) 善福寺川緑地の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下の方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

- ・地域に親しまれる川沿いの緑空間としての魅力向上
- ・身近なスポーツや健康づくりの促進

## 3 社会状況等の変化

### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用の加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成31年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・杉並区地域防災計画（令和3年修正）（令和3年6月）

## Ⅱ 善福寺川緑地の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名称	都立善福寺川緑地（ぜんぷくじがわりよくち）
開園日	昭和39年8月1日
開園面積	180,889.42 m <sup>2</sup> （令和4年9月1日現在）
公園種別	緑地
所在地	杉並区成田東二～四丁目、成田西一・三・四丁目、荻窪一丁目
アクセス	京王井の頭線「西永福」・「浜田山」、関東バス（JR中野駅－吉祥寺駅） 「善福寺川緑地公園前」「杉並第二小前」「五日市街道営業所」、「すぎ丸」バス（阿佐ヶ谷－浜田山）「児童交通公園入口」

#### (2) 主な公園施設

野球場、小野球場、テニスコート、センター広場、杉二小前広場

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

利用者は徒歩、自転車による利用が多い。善福寺川の両岸に整備された本緑地は、下流の和田堀公園も合わせた河川沿いの緑地として、四季折々に変化する景観の中で散歩やジョギングに利用されている。

緑地の中央付近にあるテニスコートと野球場は、地域の利用者の利用が多い。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

年度	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
年間総計 (人)	1,479,699	1,764,881	2,544,013	2,847,972	4,018,368

##### ・月別利用者数の推移

3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	146,974	157,585	89,916	77,334	52,735	91,919
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,479,699	106,890	146,695	112,816	115,168	111,039	270,628

#### (3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

1団体・約12名が、花壇づくりや低木選定などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和3年度実績は資料編参照）

「季節飾り」「おもてなし花壇」などが行われた。

## Ⅲ 善福寺川緑地の目標と取組方針

### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、地元自治体や関係機関と連携し防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、非常用の発電設備等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東京都震災対策条例に基づく指定  
避難場所（小規模開園地除く全域）
- ・杉並区地域防災計画による指定  
避難場所（小規模開園地除く全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：水と緑のネットワークを形成する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は善福寺川の両岸に沿って整備され、善福寺川下流部の和田堀公園と連続しており、東京の緑の骨格として広域に渡る緑のネットワークを形成している。これらを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

#### ■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

## ■目標 4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、運動施設や広場を活用した多様なイベント等を開催していく。また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標 5：子どもたちの健やかな成長の場となる都立公園

### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

子どもたちの健やかな成長や多世代の交流のために、公園の豊かな自然環境を活かした野外体験などの機会を提供していく。

◎主な取組確認項目：こどもの育成・多世代交流の取組

## ■目標 6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等も考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・緑陰広場などのあるゾーン

河川沿いの散策や休息のほか、地域の交流やミニイベント、バーベキューなど、多様なレクリエーション利用に対応していく。

#### B：遊具広場ゾーン

- ・なかよし広場、子供の広場、ヒコーキ広場のあるゾーン

子どもの遊び場として、安全性の高い遊具の維持に努めるとともに、見通しや風通し、日照等がよい安全・快適な利用に対応していく。

#### G：スポーツゾーン

- ・テニスコートと野球場のあるゾーン

テニスコート（3面）と軟式野球場、小野球場があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

#### L：水辺・親水ゾーン

- ・善福寺川に隣接するゾーン

緑地と河川が一体となった豊かな自然環境と沿河景観を維持・保全し、四季折々の変化を見せる園地の中で、散策やジョギング等の利用に対応していく。

#### Q：外縁部ゾーン

- ・民有地等や公道に接する緑地外縁部

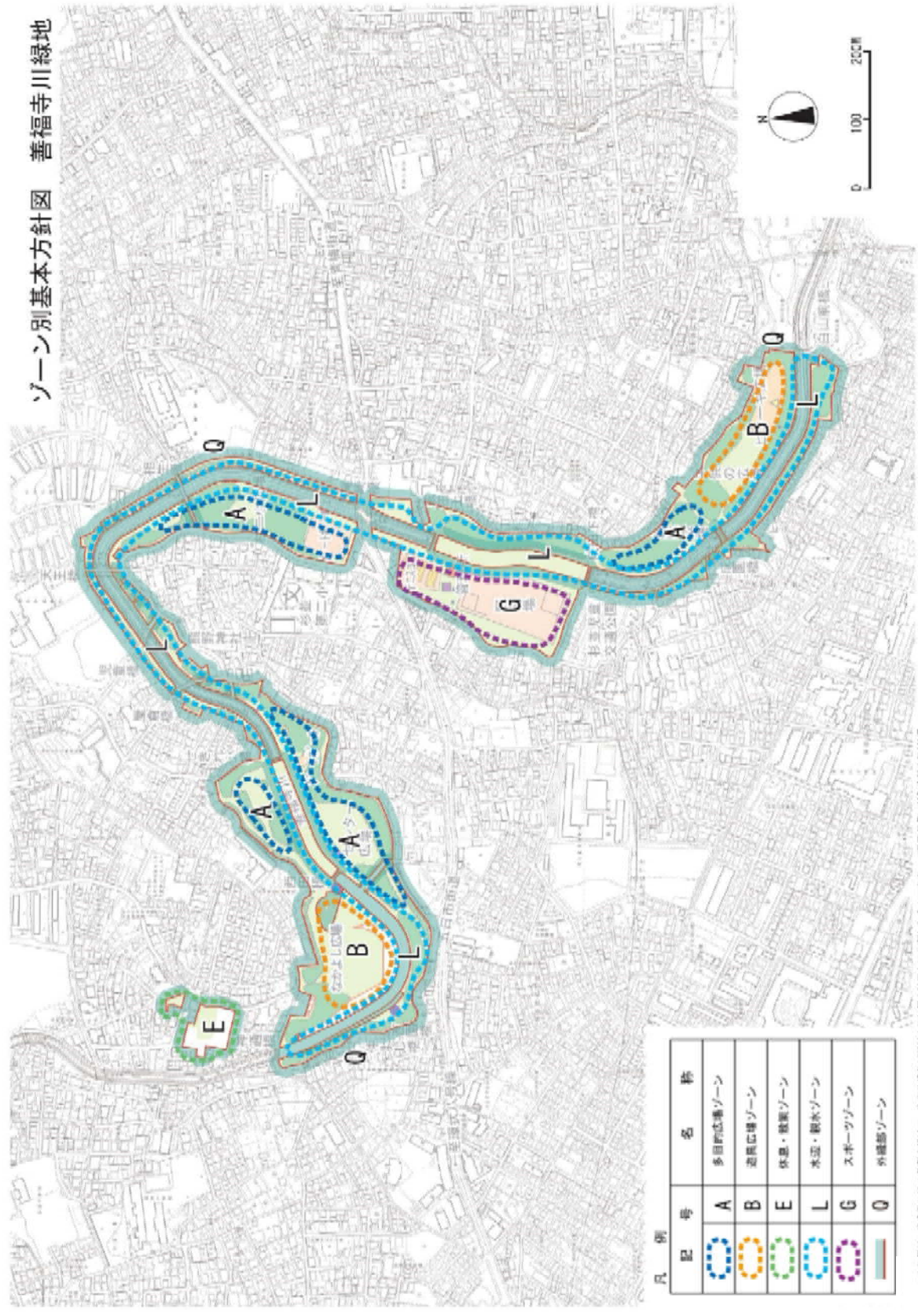
本緑地の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。区域の大半が、住宅地等と接するため、景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	（庭園関係）	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 善福寺川緑地



凡 記 号	名 称
A	多目的広場ゾーン
B	遊具広場ゾーン
E	休息・植栽ゾーン
L	水辺・親水ゾーン
G	スポーツゾーン
Q	外縁部ゾーン

この図は、善福寺川の緑地を基本方針として作成したものであり、（詳細設計）は別冊資料23号

## (2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### 1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

### 2) 本公園の維持管理における留意事項

#### ①河川景観の維持・保全

桜の名所のひとつでもあり、善福寺川と一体となった良好な景観を維持していく。

#### ②生き物の生息に配慮した空間づくり

公園の緑は、善福寺川と共に都市における生き物の貴重な生息空間となっていることから、樹林地や広場などにおける自然環境の保全に努めていく。

#### ③広場等の管理

ヒコーキ広場、なかよし広場、センター広場、緑陰広場などは多くの子供に利用されていることから、安全で快適に利用できるように維持管理していく。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ①基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ②公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等の公園管理協議会を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ①スポーツ等による健康づくり

野球場などの運動施設やセンターなどを活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なスポーツイベントを開催するなどにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京 2020 大会開催より気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

##### ②都民との協働

樹林地の維持管理や身近な動植物の保全活動、多様な自然体験プログラムやイベントプログラムなどを、都民やNPOなどと協働して行う取組を進めていく。

## **(4) 安全・安心な公園への取組について**

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### **1) 地震災害**

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

### **2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）**

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### **3) 感染症など**

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### **4) 落枝・倒木**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### **5) 施設の損壊等**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### **6) 遊具**

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事件事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：2,900 ㎡

杉並区成田西三丁目、四丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：該当なし

注)：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

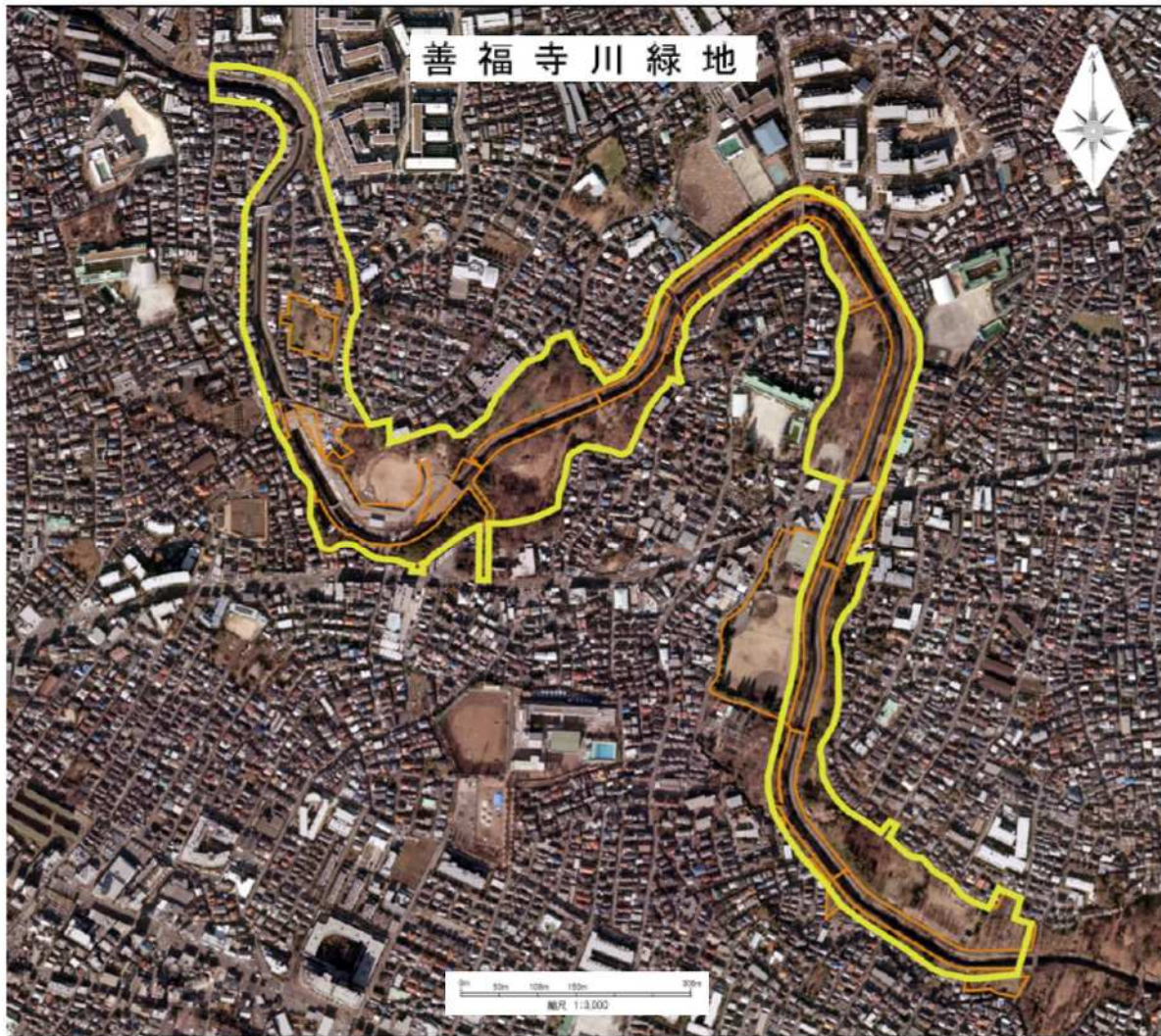
「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域（既に認可取得済の区域あり）

# IV 図面・写真

現況平面図 善福寺川緑地（令和3年4月1日時点）





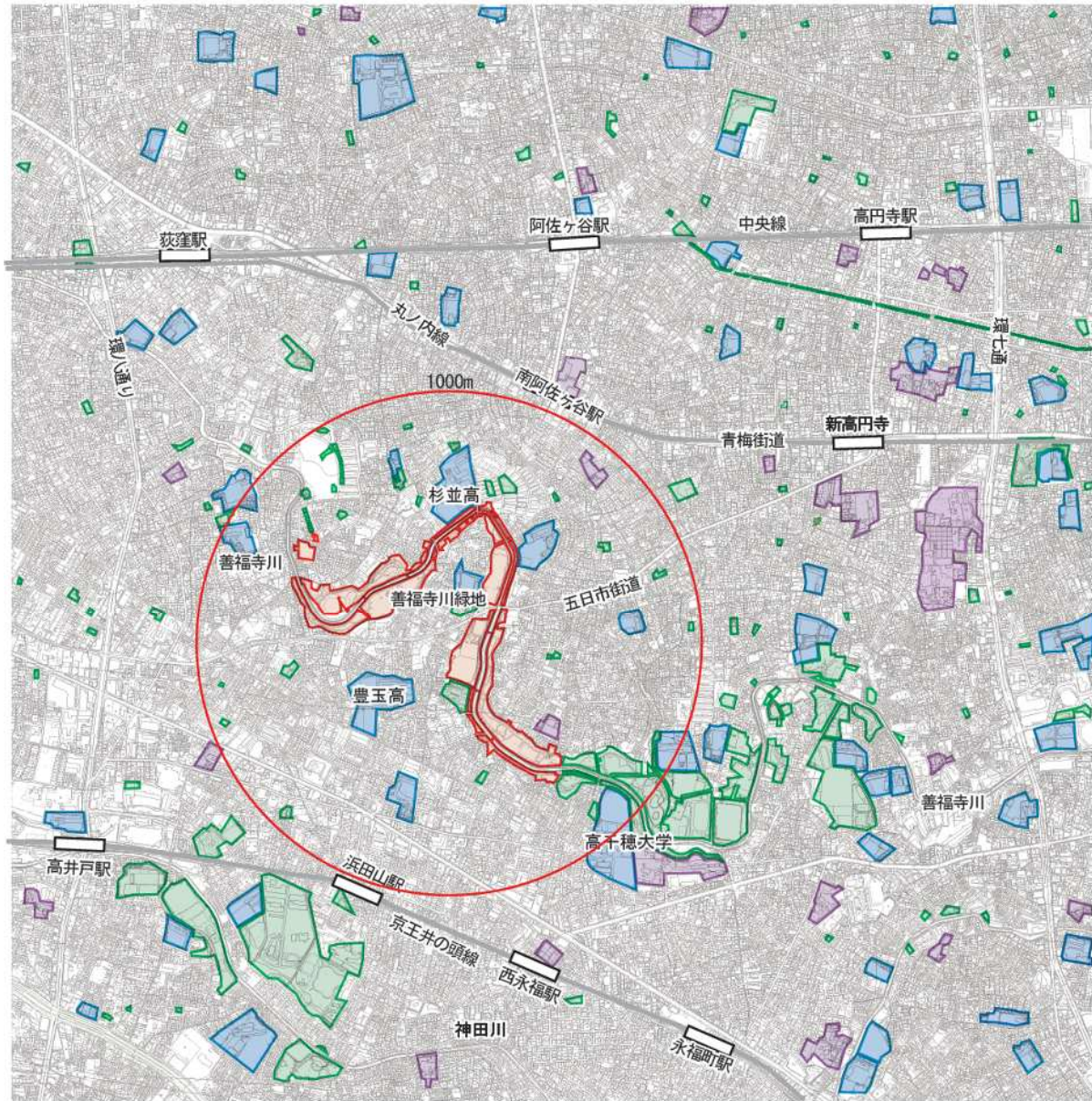


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

計画面積	28.58 ha
縮尺	1:3,000
撮影年月日	令和2年3月

周辺土地利用図（地図）

善福寺川緑地



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



善福寺川緑地の現況写真 【令和4年6月撮影】

①ヒコーキ広場



⑤仲よし広場



②緑陰広場



⑥杉二小前広場



③野球場



⑦遊歩道



④テニスコート



⑧センター広場

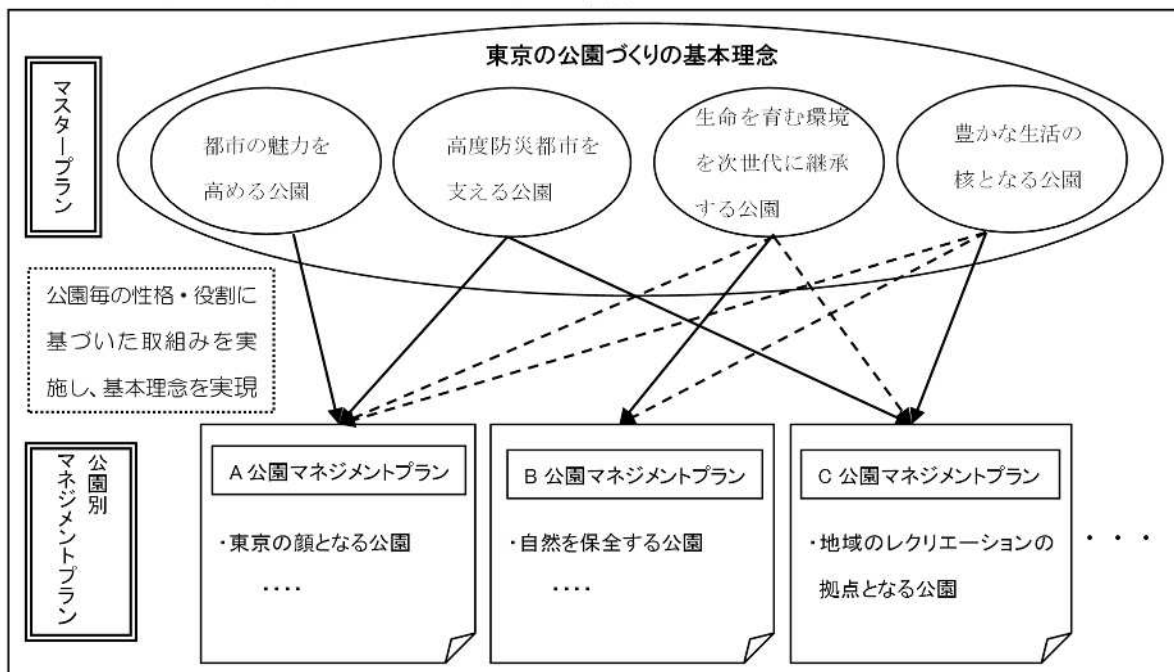


# <資料編>

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、善福寺川緑地が担うことになるプログラムには◎を、善福寺川緑地が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 善福寺川緑地

基本理念	プロジェクト	プログラム		
園都市基本理念1 魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	○
高度防災理念2 市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			非常用発電設備の導入	◎
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○
			気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり	○ ○
に生命を継承する公園環境を次世代	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成	◎
			既存公園の再整備	○
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト		該当なし	
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール	○ ○
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○
		(2)公園の魅力発現事業の展開	公園利用のアイデア募集	○
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり	◎ ◎
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	◎ ○
	(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○	

## 資料1 善福寺川緑地に関する資料

### (1) 緑地の沿革

昭和 32 年 12 月 1957 年	都市計画公園緑地の再検討に基づき建設省告示第 1689 号により、28.6ha で決定告示される。
昭和 35 年 3 月 1960 年	建設省告示第 796 号により、都市計画決定
昭和 39 年 8 月 1964 年	東京都告示第 745 号により開園する。面積 33,372.29 m <sup>2</sup> サイクリングロード設置(延長 3.4 km, 幅員 2.5m)
昭和 43 年 4 月 1968 年	追加開園し 6.84ha となる。
昭和 44 年 6 月 1969 年	追加開園し 8.32ha となる。
昭和 50 年 1975 年	追加開園し 10.2ha となる。
昭和 53 年 4 月 1 日	国有財産無償貸付契約を締結し、約 55 m <sup>2</sup> の用地の貸付を受ける。
昭和 53 年 8 月 1 日 1978 年	有料施設として普通野球場及び小野球場を各 1 面設置した。
昭和 62 年 6 月 1 日 1987 年	テニスコート 3 面を設置。
平成元年 1989 年	追加開園し 17.0ha となる。
平成 05 年 1993 年	追加開園し 17.7ha となる。
平成 11 年 3 月 1999 年	サイクリングセンター、コースを閉鎖。
平成 13 年 6 月 2001 年	追加開園 886.86 m <sup>2</sup>
平成 21 年 4 月 2009 年	追加開園 3,473.60 m <sup>2</sup>
平成 22 年 4 月 2010 年	追加開園 235.75 m <sup>2</sup>
平成 25 年 1 月 2013 年	廃園 10,555.30 m <sup>2</sup> (河川工事に伴う一時的なもの)
平成 29 年 3 月 2017 年	追加開園 401.58 m <sup>2</sup>
平成 30 年 4 月 2018 年	追加開園 4,618.9 m <sup>2</sup>
令和 3 年 8 月 2021 年	追加開園 2,105.8 m <sup>2</sup>

## (2) 緑地の自然・社会環境

### 1) 自然環境

- ・善福寺川は善福寺池(都立善福寺公園内)を源とし、井の頭池(都立井の頭公園内)を水源とする神田川水系に含まれ、中野区との区界付近で合流する。善福寺池からの水量が少ないため、千川上水から1万t/日を放流している。
- ・善福寺川に棲息する魚類はコイ、オイカワ、モツゴなどが確認されている。水生植物は善福寺川の構造が3面張りであるにも関わらず、オオカナダモ、エビモ、アイノコイトモ、ナガエミクリが確認されている。
- ・鳥類の生息はメジロ、ヒヨドリ、シジュウカラ、カワセミなど身近な鳥たちが確認されている。また、善福寺川には多数のカモが飛来している。

### 2) 社会的環境

- ・緑地に隣接、近接して、小・中学校、高等学校及び幼稚園が多く存在する。
- ・周辺は、木造低層住宅が中心で市街化されており、わずかに農地が残っている。
- ・台地や河川に恵まれた地域で、古代から生活の場として利用されたため、数多くの住居跡を含む遺跡が点在する。
- ・アクセスは京王井の頭線西永福駅及び浜田山駅から徒歩15分、バスルートは関東バス(中野～吉祥寺)(中野～五日市街道営業所)の善福寺川緑地公園前か杉並区営バス“すぎ丸”の児童交通公園下車がある。
- ・緑地のほぼ中央部を五日市街道が横断している。
- ・善福寺川の治水安全度を早期に向上させるために、善福寺川緑地なかよし広場地下に調節池を設けている。

## (3) 園内のトピックス

### ①緑地の広場

園内には、いくつかの広場があり、細長い緑地にアクセントをつけている。ケヤキに囲まれたセンター広場、草地の広がる杉二小前広場、ニレの木陰の緑陰広場、ヒコーキ型ジャングルジムなどの遊具があるヒコーキ広場など、子供達がつけた愛称で親しまれている広場が、善福寺川の兩岸に点在している。

### ②サクラ並木

園内には約400本のサクラがある。いずれも樹齢約20年から30年くらいで勢いがよく、春には見事な花をつける。隣接する和田堀公園にも約280本のサクラが植えられており、あわせてこの辺りのサクラの名所になっている。

### ③清流と水鳥

この川の水は、他の流域と較べて澄んでいる。それはこの辺りの岸辺から湧水がでることと、川底のオオカナダモが水を浄化するためと考えられている。川にはセグロセキレイ、ハクセキレイ、コサギなどが見られる。また、冬季にはカモが渡ってきて、水辺で羽を休める姿が見られる。

### ④園内の樹木

園内には、サクラの他にもコブシ、ハナミズキ、エンジュ、ムクゲ、サルスベリ、キョウチクトウ、キンモクセイ、サザンカ、ツバキなど季節ごとに花をつける樹木も多く、秋にはケヤキ、イチョウ、トウカエデ、サクラなどが鮮やかな紅葉となり写真愛好家の被写体となっている。また川沿いにはツツジ類やクチナシ、カルミア、ジンチョウゲ、カンツバキなどの低木が植えられており、四季折々の花が楽しめる。児童橋をはさんで斜め対岸には、メタセコイアとラクウショウの背の高い樹形が見られる。



#### (4) 利用状況等データ

##### 1) 有料施設の利用状況

###### ・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
野 球	昼間	平	64.2	61.7	54.8	51.1	59.4
		休	98.0	97.0	93.9	97.9	96.0
	夜間	平	43.3	0.0	30.8	35.0	21.6
		休	83.3	0.0	80.0	71.4	60.0
野 球 (小)	昼間	平	19.7	25.2	22.3	21.5	20.1
		休	98.2	97.8	95.1	96.5	95.4
	夜間	平	36.1	68.8	31.3	12.1	11.1
		休	92.3	100	38.5	78.1	76.5
テニス (人工芝)	昼間	平	98.9	98.9	94.0	93.6	94.6
		休	100	99.9	99.1	99.1	99.1
	夜間	平	96.0	100	53.5	52.3	61.3
		休	100	100	97.8	100	98.0

##### 2) 緑地占用の状況

(件)

項目	3年度	2年度	元年度	30年度	29年度
写真撮影	4	1	5	5	7
映画等の撮影	0	4	40	9	5
その他	20	1	1	3	2

##### 3) 主な催し物 (令和3年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベ ント	1	季節飾り	4~5月	—
	2	おもてなし花壇	5~9月	—
	3	スポーツ教室	3月	4
自主 事業	1	自然とのふれあいイベント	11月	52
都民 協働	1	地域連携防災訓練	11月	8
	2	公園連絡協議会	9月	40
	3	自然観察会	7月	27

##### 4) 主な活動団体 (令和3年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
善福寺川さくらの会	花壇作り・株物低木剪定	12